

# 子宮頸がん検診統一運用の状況

# 子宮頸がん検診統一運用の状況

○ 市町村に対する実態調査の結果について(令和4年10月時点)

## 1 調査の概要

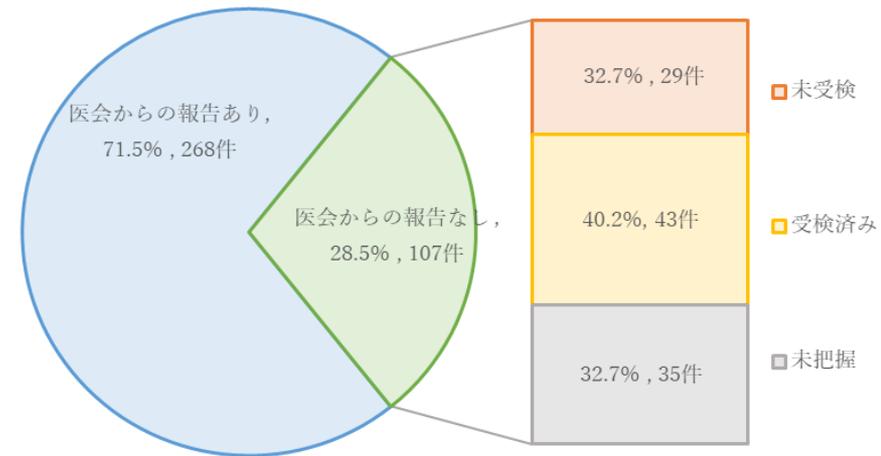
子宮頸がん検診統一運用の実績を確認するため、県内27市町村に調査を実施

### <調査項目>

- (1) 令和3年度の子宮頸がん検診で要精検となった者の数
- (2) (1)のうち県産婦人科医会(以下「医会」という)から精密検査結果の報告があった件数
- (3) (1)のうち医会から報告がなかった者の状況(未受検、受検済み、未把握)
- (4) (3)で精密検査を受検済みだった者が受診した医療機関

## 2 調査結果

令和3年度に要精検となった者の数	375件
医会から精検結果の報告があった件数	268件 (71.5%)
医会から精検結果の報告がなかった件数	107件 (28.5%)
うち 未受検の件数	29件
うち 受検済みの件数	43件
うち 未把握の件数	35件



### 受検済みだった者が受診した医療機関

・登録精密検査医療機関	11施設	31件	} 調査時点で未報告
・登録精密検査医療機関以外	4施設	9件	
・県外医療機関		1件	
・不明		2件	

# 子宮頸がん検診統一運用の状況

## ○ 市町村に対する実態調査の結果について(令和4年10月時点)

### 3 調査後の対応

#### <市町村への対応>

##### ○未把握が多い2市村へヒアリングを実施

・2市とも未受診者への連絡体制がとられていなかった。

→ 未受診者への連絡体制を構築し、受診確認を行うよう改善が図られた。

##### ○未受診が多い3市村へヒアリングを実施

・1市では、受診後1か月を目安に電話で受診勧奨を行っていたが、再勧奨は行っていなかった。

→ 受診勧奨時に、受診予定を詳細に確認するとともに、再勧奨を行うための体制を構築。

・1市では、受診後1か月を目安に郵送で受診勧奨を行い、再勧奨は行っていなかった。

→ 再勧奨の体制構築を予定。

・1村では、令和3年度まで、受診後1か月を目安に郵送で受診勧奨を行い、郵送で再勧奨を行っていた。

→ 今年度から電話で再勧奨を行っている。

#### <未報告がある医療機関への対応>

##### ○医会から各医療機関へ確認

→ 令和5年1月現在の返却状況は次のとおり

要精検者数 356件 返却数 330件 返却率(精検受診率) 92.7%

# (参考) 子宮頸がん検診の統一運用のフロー図

令和3年度以降のフロー図

対象者台帳を整備 (20歳以上の方へ2年に1回の個別通知)

